

ゴットフリートの「トリスタンとイゾルデ」

—モルガンとトリスタンのエピソードについて—

Gottfrieds »Tristan und Isold«

—Über Morgan-Tristan-Episode—

齋藤 芙美子

(1)

本稿ではトリスタンが亡き母の兄マルケ王より刀礼を受け、騎士となった¹⁾後の初仕事ともいうべき帰郷とモルガン・エピソードを中心に、5069行から5866行²⁾までを取り扱う。その中心となっているモルガン・エピソードがトリスタンにとってどのような意義をもつものであったかを探ってみたい。

5069 Truoc ieman lebender stæte leit
5070 bi stæteclicher sælekeit,
so truoc Tristan ie stæte leit
bi stæteclicher sælekeit,
Als ich ez iu bescheiden wil:
im was ein endeclichez zil
5075 gegeben der zweier dinge,
leides unde linge;
wan allez daz, des er began,
da lang im allerdickest an
und was ie leit der linge bi,
5080 swie ungelich diz jenem si.
sus waren diu zwei conterfeit,
stætiu linge und wernde leit,
5083 gesellet an dem einen man.

生ある者として常に幸せでありながら
たえず苦しみを心に抱くとすれば
まさにトリスタンは常に幸せでありながら
たえず苦しみを心に抱いていた。
私があることをあなた方に明らかにしよう。
彼には二つの事柄の、
苦しみと幸せの、
両極端が与えられていた。
というも彼のなす事はすべて
たいてい彼には成功した
しかもその幸せの時にいつも苦しみが伴った、
幸せに苦しみはいかにも合わないものだけだ。
このように二つの相あらがうものが、
常なる幸せと常なる苦しみが、
一人の男の中で手を取り合っていた。

ここに引用した箇所は、この章（編者によっては「9章 帰郷と復讐」と仮題がつけられている場合もある³⁾）の冒頭部分であるが、「苦しみ」(leit) と「幸せ」(sælekeit, linge) という相対立する言葉を重ねながら、トリスタンがこの二つを合せ持つ運命にあることを詩人が強調している点に注目しなければならない。ゴットフリートはすでに「プロローグ」⁴⁾において、

「悦び」(liebe)と「苦しみ」(leit)、「生」(leben)と「死」(tôt)を心の中に合せもつ「こころ気高い人々」(edeliu herzen)のために、トリスタンとイゾルデの物語を語ってきかせようと言明している。この「こころ気高い人々」とは、デ・ボーア (Helmut de Boor) の言葉を借りれば、当時の世俗化した騎士宮廷社会の中であって「悦びと苦しみを、生と死をも運命的に絡み合った必然として受けとめるばかりでなく、体験して初めて理解できるより高い統一の中で、悦びと苦しみを、生と死を認識し豊かにみのらせるという深層体験」⁹⁾をした人たちである。この「こころ気高い人々」のために、詩人は liebe と leit, leben と tôt の「深層体験」者であったトリスタンとイゾルデこそ物語るにふさわしい人物であると考えていたのである。「プロローグ」で展開された詩人のこの主題が、この章の冒頭で再び leit と sælekeit, leit と linge という繰り返しとなって、聴衆の耳に鮮明に印象づけられている。

さて、その「幸せ」(linge)について、ゴットフリートは、「トリスタンは今や刀札を受け、騎士として尊敬され、大変な幸せに到達した」⁶⁾と述べると共に、その「苦しみ」(leit)については、次のように説明している、「あらゆる尊敬にもまして、トリスタンにいつもつきまっていたのは苦しみであり、人知れぬ苦悩であった、それに誰も気付かなかったし、その元はリヴァリーンの死とモルガーンの生にあった」⁷⁾と。

リヴァリーンの、つまりトリスタンの亡父とモルガーンについては、すでに「リヴァリーンのブランシェフルール」⁸⁾と呼ばれている章で、詩人は次のような点を明らかにしていた。リヴァリーンは「パルメニーエの一貴人であった……生れは王家に劣らず、領地は諸侯と等しかった……正式の名はリヴァリーンの、別名はカネーレングレスであった。多くの人が語り、思っているのだが、ローノイスの人に同一人物がおり、ローノイスの国を治める王がいたらしい。だが原典でそれを読んだトマがわれわれに証したところでは、彼はパルメニーエの出であり、別の土地を、あるブルターニュ人から受け、その人に臣従しなければならなかった。その人はモルガーン公と呼ばれていた。」⁹⁾

この「パルメニーエ」という国の位置については、「ブルターニュの向うにある国、それがパルメニーエです」¹⁰⁾とトリスタンに語らせているように、ブルターニュ地方かその近隣であったと考えられている¹¹⁾。

以上のゴットフリートの説明から、われわれは、リヴァリーンの関係をどのように考えるべきなのであろうか。

これについて、カムブリッジ (Rosemary Norah Combridge) は次のように述べている。「ゴットフリートは、どのような身分がリヴァリーンのあてはまるかについては語っていない。ドイツ語の意味からすれば、リヴァリーンの一人の君主より封土を受けて臣従していたならば、リヴァリーンは最早や王ではありえないという事は明らかである。しかしゴットフリートは、リヴァリーンを最小限必要以上には下位に配列するような言葉を何ら語っていないのであるから、ゴットフリートはリヴァリーンを云わず語らずのうちに王族の血筋として描き出そう

としたと仮定してよからう。』¹²⁾ 更に、このような断定的でないゴットフリートの叙述を、カムブリッジは「意図的な変更」とみて、「トマの場合には、リヴァリーンは王であったということが、それをよく物語っている。ゴットフリートはこの点については意見をのべていない。ただ彼の読者は、その当時のイギリス王と、ノルマンディの上位の封建君主としてのフランス王との関係を考えた場合に、リヴァリーンを王であると想像したであろう……ゴットフリートがリヴァリーンを王であったとしなかったのは、ドイツにおける政治的・法的観念と矛盾したからであろう』¹³⁾ と推論している。リヴァリーンがモルガンから受けた「別の土地」(ein sunderez lant) についても、カムブリッジは「ドイツ法から法的な説明を与えられない」¹⁴⁾ けれど、「世襲封土」(lehen) と殆ど同意義に用いられ、「一族の土地」という特別の意味を含めて、パルメニーエの一部を指していたのではないかと推論している¹⁵⁾。

従って、リヴァリーンとモルガンの間には、トマの時代のイギリス王とフランス王の間に存したように、「王の尊厳を失うことのない」¹⁶⁾ 世襲封土の授与関係が存在していたと考えてよさそうである。その土地をゴットフリートは「別の土地」と呼んだのであろう。しかるに、詩人の言によると、「やむを得ぬためだったのか、傲慢の故だったのか、私にはわからないが」¹⁷⁾、「悪には悪で報い、力には力を示す」¹⁸⁾ という考え方をしていたリヴァリーンは、モルガンとの間に戦いを繰り返し、結局命を失ったのであった。

(2)

こうして命を落した「リヴァリーンの死とモルガンの生」がトリスタンの「苦しみ」の元となっていく。そこでトリスタンは伯父マルケ王に、コーンウォールから故国パルメニーエへの帰郷を願い出る。マルケ王はその願いをきき入れ、

5141 vil lieber neve, wirb unde lebe,
als dir din vater lere gebe,
der getriuwe Rual, der hie stat,
der michel triuwe und ere hat
5145 mit dir begangen unze her;
und si daz dich des got gewer,
daz du dich da verrihtest
und din dinc da beslihtest
nach vrumen und nach eren,
5150 so soltu wider keren:
kere wider her ze mir.
.....
5156 und siz an dinem heile,
daz du mich stülest überleben,
so si dir allez zeigene geben:

「いとしい甥よ、そなたの父、ここにおいで
の忠実なルーアル殿がそなたに教えられる通りに
おこない暮しなさい、
これまでいく多の誠と敬意をこめて
そなたに対してこられた方だ。
そしてもし神がそなたに許されて
実もあり名も立つように
そなたが彼の地で和解し
案件を收拾すれば、
再び帰ってくるがよい。
私のもとへ帰ってきなさい。
.....
そして運よく
そなたが私より長生きするのなら
全てのものはそなたのものになるであろう。

ゴットフリートの「トリスタンとイゾルデ」

wan ich wil durch den willen din	と申すのもそなたのために
5160 eliches wibes ane sin,	私の生ある限り
die wile ich iemer leben sol.	正妻をもつつもりはないからだ。」

とってマルケ王はトリスタンをパルメニーエへ送り出している。

このマルケ王の言葉によって、トリスタンの「苦しみ」は現実の光をあてられ、その実相を具体的に浮び上がらせてくる。すなわち、彼の故国には「和解し」(verrihten)、「収拾し」(beslihten) なければならない「案件」(dîn dinc) があったということである。カムブリッジが指摘しているように、この verrihten, beslihten という語は法律用語として用いられており、更に dinc という語によって一層その法的性格が強められている²⁰⁾ 点に注目しなければならない。しかもマルケ王は「実もあり名も立つように」(nâch vrumen und nâch êren)、案件を収拾してくるよう奨めていた。つまり、リヴァリオン亡き後のパルメニーエとモルガンとの間には、法的な係争案件があり、それには実益 (vrum) と名誉 (êre) の問題が絡んでいたと解釈されよう。

ではこの法的な「案件」とは何を指したのであろうか。パルメニーエに帰国したトリスタンのもとには、国中から「町や城砦を支配していた貴人や有力者」²¹⁾ が集められ、「彼らは一人ずつその世襲封土、つまり領民と領地を、彼らの主君トリスタンの手から受けとった。彼らは忠誠を誓って、臣下になった」²²⁾ のである。今やトリスタンは父リヴァリオンの後を継ぐパルメニーエの新しい国主として国中に披露されたわけである。しかしながら、ゴットフリートは続けて次のように語っている、「この間にもトリスタンはいつもひそかな苦痛を心の中に秘めていた、それはモルガンからやってきた。その苦痛は朝から晩まで彼を離れることがなかった。そこで彼は一族の者や家臣たちと相談して云った、これからブルターニュへ赴いて、自分の世襲封土を敵の手から受け取ろうと思う、そうすれば、父の領地を権利をもって一層正当に所有することになるのだから」²³⁾ と。

この叙述の中に再びトリスタンの「苦痛」(smerzen) とはモルガンとリヴァリオンの間で授受されていた「世襲封土」(sîn lêhen) の問題であることが明かされている。つまりリヴァリオンがモルガンから授与されていた「別の土地」(ein sunderez lant) の問題であることが明かされているのである。従ってこの「世襲封土」とは ein sunderez lant と同一の土地を指すのであるから、ein sunderez lant という表現には「一族の土地」という特別の意味が込められているのではないかというカムブリッジの先の指摘は正鵠を得たものと云えよう。そう考えるとこの「別の土地」は地理的にはパルメニーエと隣接の地にあったのではないかと思われる。しかしこの土地が「世襲封土」である限り、モルガンとトリスタンの間で、トリスタンは新しい国主として家臣との間で lêhen の授受を取りかわしたように、あらためて授受を取りかわさなければならなかったのである。これがマルケ王の指摘した法的な「案件」であったと思われる。

この法的な「案件」を收拾するために、「トリスタンはパルメニーエを出発した、彼と彼の従者は危険な行為を真剣に企てる人が当然なさねばならないような準備をし、装備をした」²⁴⁾とゴットフリートが語る時、読者はトリスタンの身の危険性を予想せずにはおれない。トリスタンの一行をブルターニュの森で狩猟中の「モルガーンはその意図も知らずに、客人を迎えるべき当然の歓迎と好意をこめて迎えた」²⁵⁾のであるが、

5373 'herre, ich bin komen da her
nach minem lehen unde ger,
5375 daz ir mir daz hie lihet
und mir des niht verzihet,
des ich ze rehte haben sol:
.....

5382 'von Parmenie ich bürtic bin
und hiez min vater Riwalin.
herre, des erbe sol ich sin;
5385 ich selbe heize Tristan.'

殿下、私はこちらへ
私の世襲封土を求めてまいりました、
殿下が私にここでそれを授与され
私が正当に持てるはずのものを
私に拒まれないよう望んでおります。
.....

私はパルメニーエの生れで
父はリヴェリーンと申します。
殿下、私はその跡継ぎであるはずで
私はトリスタンと申す者です。]

という言葉聞いて、「馬鹿げた話」²⁶⁾と嘲りながら、モルガーンは次のように答える。

5393 wan iu enwürre niht dar an,
irn wæret ein gezæme man
5395 einen iegelichen eren,
dar ir ez soltet keren.
wir wizzen aber alle wol,
(diu lant sint dirre mære vol)
in welher wise Blanschefluor
5400 mit iuwerm vater von lande vuor,
ze welhen eren ez ir kam,
wie diu vriuntschaft ende nam.'

「貴殿に拒まれるものは何一つないはずだが、
もしも貴殿が求めておられるような
一切の名誉に
ふさわしい方であるのならばだ。
だがわれわれは皆よく存じている、
(国々でその話は広がっている)
どうな風にブランシェフルールが
貴殿の父と国を出たか、
どんな名誉とそれがなったのか、
どんな風にその色事が終わったのかを。」

このモルガーンの lêhen 拒絶の理由を聞いたトリスタンは次のように答えている。

5408 ir meinet ez also, daz ich
niht eliche si geborn
5410 und stûle da mit han verlorn
min lehen und min lehenreht.'
.....
5431 ich weiz wol, so manc edele man,
des ich hie niht genennen kan,
sine hende mir gevalten hat;
und hæten si dise untat,
5435 der ir da jehet, an mir erkant,
ir keiner hæte sine hant
zwischen die mine nie geleit.
die wizzen wol die warheit,
daz min vater Riwalin

「殿下がお考えになつてゐる事は、
私が嫡出の子でないから
そのために私の世襲封土と世襲権を
失つたのだということでしょう。
.....
十分承知しています事は、あれほど沢山の
身分高い人が、一々その名を上げませんが、
私に臣従の誓をしたということです。
もしあの人たちがそんな不面目を、
殿下のおっしゃる通りに、私に認めれば、
誰一人その手をわが両掌の中に入れ
臣従の誓はしなかつたことでしょう。
あの人たちは真実をよく知っています、
父リヴェリーンは

5440 mine muoter an daz ende sin
brahte vür ein elich wip:
ist daz ich daz uf iuwern lip
bewæren unde bereden sol,
entriuwen daz berede ich wol.'

その最期の時にはわが母を
正妻としていたということを。
殿下の命にかけてそのことを
私に証しだてよとのおおせなれば、
本当にそれを立派に証明いたします。」

この二人の間答から、モルガンがトリスタンに *lêhen* を拒むのは、トリスタンを「嫡出」(*êlîche*) でないと看做す故であることが明らかにされる。この点に関して想起されるのは、『リヴェアリンとブランシェフルール』といわれている章の次のような記述である。身籠ったブランシェフルールを伴ってパルメニーエに帰国してきたリヴェアリンを迎えて、ルーアルは次のように進言していた、「殿はこの地上であの方ほどには、他のどんなご婦人によっても御高名になられることはございません。それ故、殿、私の申すことをお聞き下さい。あの方が殿にとてもよくして下さったのなら、殿はあの方にお報いにならねばなりません。私たちがわが案件を片付け、今わが背に負わされております難題が取り払われましたなら、素晴しく立派な祝宴をなさいませ。そこであの方と公に一族や家臣の前で結婚をなさいませ。またしかと申上げますが、その前に殿は教会で、僧俗みまもる中で、キリスト教徒の仕来り通りあの方との結婚を宣言されねばなりません」²⁷⁾ と。これに続いてゴットフリートは、「さてその通りになり、リヴェアリンは全てのことを実行した。そして彼は彼女と結婚した時、彼女を誠実な忠義者ルーアルの手にゆだねた」²⁸⁾ と語っている。この後リヴェアリンは「案件」を片付けるためにモルガンとの戦に赴き仆れたのであった。

このゴットフリートの言葉から理解される事は、リヴェアリンは教会での結婚の宣言を済ませたが、すぐ戦いに赴き仆れたので、一族や家臣の前での結婚の祝宴をあげることは不可能であったという筋書きである。

カムブリッジはこの筋書きを踏まえて、リヴェアリンとブランシェフルールの婚姻は成立していたのかどうか、トリスタンは嫡出でなかったのかどうかを検証している。カムブリッジは、英国中世では結婚前に懐妊していても、結婚してから生まれてくれば、その子供は嫡出であり、相続権もあるとされていたので、トマの作品ではトリスタンは嫡出であったと考えられるが、ドイツでは結婚前に懐妊して、結婚後生まれてくる子供に関して嫡出は危険にさらされていたと指摘している²⁹⁾。これは初期ゲルマン法の影響によるらしいのだが、13世紀になるとドイツ法でも教会が合法と認めた結婚で生まれ出てきた子供は嫡出子として父親の法的相続人であると認められるようになってきた。従ってリヴェアリンの結婚も教会が合法と認めたものであるかどうかの問題であるとカムブリッジは指摘する³⁰⁾。すでに見たように、ルーアルの忠告を受け入れて、「リヴェアリンは全てのことを実行した」ということは、リヴェアリンとブランシェフルールの結婚が教会によって認知されたことを示している。またルーアルは後にマルケ王に向って、「あの方たちが帰国され、一緒に結婚されました、(私の家でそれはとり行われ、私も他の多くの者もそれに立ち会いました)」³¹⁾ と報告しているように、恐らくはルー

アルの屋敷の中の自宅礼拝堂で司祭が出席してとり行われたのであったろう。このように結婚式の参列者たちが教会へ出向かずに、教会の方が参列者たちの方へやってくるという形式はドイツでとられていた形式であり³²⁾、リヴァリーンの結婚は教会の公認を得ていたと考えてよい。そしてモルガーンとの「案件」を解決するまで、国をあげての婚礼の祝宴は延期されたのである。この点について、カムブリッジは、ゴットフリートが手本としたトマの作品を修正したと看做している。トマの場合、リヴァリーンの結婚はイギリス流の通常の結婚式として教会の中で挙行され、恐らくひき続いて祝宴が行われていただろうと推論している³³⁾。

このようにトマの場合にはトリスタンの嫡出について恐らく何の疑問もなかったであろうが、ゴットフリートの場合には、「社会法規に照して、モルガーンが当然文句をつけるような少々ケチのつきうる嫡出を受けたが、トリスタンが両親の関係を“色事”として終ったのではないと主張するのは正しい」³⁴⁾ というのがカムブリッジの結論である。

(3)

このように中世ドイツの法制から光をあてて、モルガーン・エピソードを検証したカムブリッジの研究によって、われわれは興味深い視点を与えられたのであるが、「ゴットフリートがその原典（トマの作）を修正して再生した」³⁵⁾ 理由が全てカムブリッジの法制的検証によって解明されたとは云えないであろう。トマの場合、トリスタンが正統な嫡出子と看做されていたのだとすれば、ゴットフリートはそれをそのまま踏襲することも可能であったろう。それを敢えて「私が嫡出の子でないから、そのために私の世襲封土と世襲権を失ったのだということでしょう」とトリスタンに叫ばせたゴットフリートの意図は、法制的な次元を越えたところにあったと見るべきである。

ゴットフリートのこのような意図をわれわれはマルケ王の言葉、「実もあり名も立つように、そなたが彼の地で和解し、案件を収拾すれば再び帰ってくるがよい」の中にはっきりと見とれるのではなかろうか。このマルケ王の言葉の中に、モルガーンとの案件解決には「実」(vrum)と「名」(êre)が不可分に絡んでいることが示されている。この場合、トリスタンにとって vrum とは世襲封土と世襲権を獲得することであり、êre とはリヴァリーンのブランシェフルールの嫡出子としての名誉を担うことを意味していると考えられる。トリスタンが嫡出子としての名誉を担うということは、彼の両親の悲劇的純愛を俗世間に認知させることに他ならない。「ミンネの抗しがたい、至福へ導びくが最後には破滅に陥れる力」³⁶⁾ に身をゆだね、トリスタンをそのミンネの証としてこの世に残して去った両親になり代って、そのミンネの名誉をひきつぐことこそトリスタンの宿命であり、使命であった。このことを聴衆に訴えるために、ゴットフリートはトマの原典を巧みに修正して、モルガーンという俗世間の代表者をして、「どんな風にブランシェフルールが貴殿の父と国を出たか、どんな名誉とそれがなったの

か、どんな風にその色事が終わったか」という挑撥をトリスタンに対して行わしめたと考えられる。

だからこそトリスタンは身の危険を予想しながらモルガーンのもとへ赴いて、両親の純愛が単なる「色事」(vriuntschaft) でないこと天下に認めさせるために、この俗世間の象徴に向って剣をふりかざさずにはおれなかったのである。トリスタンにとっては、リヴァリーンの正統な嫡出子ということをもルガーンに認めさせることは、両親のミネのためにも獲得しなければならない「名」(êre) の問題であり、その「名」を得ることは、即リヴァリーンの世襲封土と世襲権を相続するという「実」(vrum) の問題を解決することに直結している。トリスタンがモルガーンの挑撥を受けて、剣をふりかざし、モルガーンの「脳髓と頭蓋骨を上から下へとたたき切った」³⁷⁾ のは、嫡出子という「名」(êre) を求めた故の、止むを得ぬ帰結であったと理解すべきであろう。両親のミネの正当性を証明するために、モルガーンの領国ブルターニュの真只中で、モルガーンの殺害に及んだトリスタンの無謀とも云うべき激情は、「ミネ教殉教者」³⁸⁾ となるべく運命づけられていたトリスタンの本質に根ざすものであったと思われる。

当然のことであるが、ブルターニュでモルガーンの軍勢にとり囲まれ窮地に陥っていたトリスタンの一行は、「まさにトリスタンの身に起りそうなことを、心ひそかに予感していた」³⁹⁾ ルーアルの援軍をうけて、ようやく勝利に導びかれたのであるが、その結果をゴットフリートは次のように語っている。

<p>5618 hie mite so was Tristande sin lehen und sin sunderlant 5620 verlihen uz sin selbes hant. er was von dem herre unde man, von dem sin vater nie niht gewan. sus hæter sich verrihtet und al sin dinc beslihtet: 5625 verrihtet an dem guote, beslihtet an dem muote; sin unreht daz was allez reht, sin swærer muot liht unde sleht. er hæte do ze siner hant 5630 sines vater erbe und al sin lant unversprochenliche unde also, daz nieman in den ziten do ansprache hæte an kein sin guot.</p>	<p>こうしてトリスタンには 世襲封土つまり別の土地が 彼自らの手によって授与された。 彼の父が何も手に入れられなかった あの人物の、彼は支配者ともなり従者ともなった。 このように彼は和解し 全ての案件を収拾した、 財産の点で和解がなされ 気持の点で収拾がなされた。 彼にまつわる不正は全て正された 彼の重い気持は軽快になった。 彼はその時手中に 父の遺産とあらゆる領地を収めた、 異論の入らぬように、 今や誰も彼の財産に 権利を主張したりせぬようにしっかりと。</p>
---	---

このゴットフリートの叙述の中で注目すべき点は、帰国を願い出たトリスタンに向ってマルケ王が「実もあり名も立つように、そなたが彼の地で和解し、案件を収拾すれば再び帰ってくるがよい」とトリスタン帰国の目的を語った時と同じ言葉、verrihten, sîn dinc beslihten が

繰り返されていることである。しかも「財産の点で verrihten がなされ」「気持の点で beslihten がなされた」とも述べられているが、この表現こそマルケ王の指摘した「実もあり」、「名も立つ」決着がつけられたことを意味していると云えよう。だからこそ続けて、「彼にまつわる不正は全て正された」とゴットフリートは語ったのだと思われる。

だがカムブリッジは上記のゴットフリートの叙述(5618-5633)について、「“名”(êre)については何も語られていない。トリスタンのやり方は彼にとって物質的な役に立ったことは疑いない、“実”(vrum)のあるものであった……ゴットフリートは全く冷やかに、もっとも乱暴な力を行使して得たトリスタンの敵に対する勝利による権力の移行を確認している」⁴⁰⁾ という解釈を行う。カムブリッジによれば、トリスタンにまつわる「不正」(unreht)も「モルガンによって単にでっちあげられたり、或はトリスタン自身の無礼な態度によって作り出された、unreht'ではなく、現実にある、unreht'として」⁴¹⁾ 解釈されている。

果してそうであろうか。トリスタンはモルガンに対して両親のミネが単なる「色事」ではなかったことを、嫡出子としての処遇を命にかけて要求することによって証明したのである。この嫡出子という「名」を俗世間に公認させることが、即彼にとっては「世襲封土」と「世襲権」を相続するという「実」を獲得することを意味した。その結果「彼にまつわる不正は」、「名」においても「実」においても今や「全て正された」のである。ゴットフリートは、トリスタンにまつわる「不正」の最たるものは彼の両親のミネに対してモルガンに象徴されている俗世間が加えた「不正」であると看做していたのではなからうか。

まさにトリスタンの「苦しみ」の元は、「リヴェアリーの死とモルガンの生にあった」という詩人の言葉には、「ミネの死と俗世間の生」という糾弾の響がこめられているように思われる。リヴェアリーとブランシェフルールのミネに俗世間が加えた「不正」を糾弾するために、ゴットフリートはトマの原典を敢えて修正した形で、モルガン・エピソードを展開したのではなからうか。この修正にこそ、世俗化し「心からの愛を求めて努力しなく」⁴²⁾ なっていた当時の宮廷社会に対するゴットフリートの痛烈な批判が秘められていたのではなからうか。

モルガンとの「案件」をこのように「收拾」したトリスタンはルーアルの二人の息子のために刀礼を行い、騎士に登用し、ルーアルの相続人と定めた。その際十二人の同輩も刀礼を受けたのであるが、その一人が「宮廷礼儀をわきまえたクルヴェナル」(⁵⁷⁴¹ Curvenal der hoveliche)であった。

「ルーアルとその子供たちにはその主君トリスタンの手によって、世襲封土が与えられ相続が決められた時、トリスタンは領民と領地を神にゆだねて、故国を去った」⁴³⁾ のである。トリスタンはマルケ王の言葉通り、「実もあり、名も立つように、和解し、案件を收拾し」て、再びマルケ王の待つコーンウォールへと帰っていった。その時「彼の師傳クルヴェナルもトリスタンと共に旅立った」⁴⁴⁾ のである。

註

- 1) 研究論集第29・30巻抽稿参照
- 2) Gottfried Weber: Gottfried von Strassburg Tristan, Text, Nacherzählung, Wort und Begriffserklärungen. 1967から引用。
- 3) Gottfried von Straßburg Tristan Nach der Ausgabe von R. Bechstein herausgegeben von P. Ganz 1978
 - ・Tristan und Isolde von Gottfried von Straßburg Herausgegeben von W. Golther 1888
 - ・Gottfried von Straßburg Tristan Nach dem Text von F. Ranke Neu herausgegeben, ins Neuhochdeutsche übersetzt, mit einem Stellenkommentar und einem Nachwort von R. Krohn 1981
- 4) 研究論集第23巻 抽稿参照
- 5) Helmut de Boor: Die Grundauffassung von Gottfrieds Tristan DVjs. 18 (1940)
Wiederabgedr. in (und zit. nach): A. Wolf (Hrsg.): Gottfried von Straßburg 1973 S. 32
- 6) 5085-5087
 - 5085 Tristan der hat nu swert genomen
 - und ist ze richer linge komen
 - mit ritterlicher werdekeit:
- 7) 5103-5108
 - Ob aller siner werdekeit
 - so swebete Tristand ie daz leit
 - 5105 und daz verborgen ungemach,
 - daz nieman lebender an im sach,
 - daz in Riwalines tot
 - und Morganes leben bot;
- 8) 研究論集第25巻 抽稿参照
- 9) 245-334
 - 245 Ein herre in Parmenie was,
 -
 - wol an gebürte künege genoz,
 - 250 an lande vürsten ebengroz,
 -
 - sin rehter name was Riwalin,
 - sin anam was Canelengres.
 - genuoge jehent und wænent des,
 - 325 der selbe herre er wære
 - ein Lohnoisære,
 - künecec über daz lant ze Lohnois:
 - nu tuot uns aber Thomas gewis,
 - derz an den aventiuren las,
 - 330 daz er von Parmenie was
 - und hæte ein sunderez lant
 - von eines Britunes hant
 - und solte dem sin undertan:

der selbe hiez li duc Morgan.

10) 3097-3098

jensit Britanje lit ein lant,
deist Parmenie genannt :

11) R. Krohn : ibid. Bd. 3 Kommentar S. 24

12) Rosemary Norah Combridge : Das Recht im ‚Tristan‘ Gottfrieds von Strassburg. 1964 S. 21

13) R. N. Combridge : ibid. S. 24f.

14) dito : S. 23

15) dito : S. 172ff.

16) dito : S. 25.

17) 342-343

weder ez do not ald übermuot
geschüefe, des enweiz ich niht,

18) 272-273

übel mit übele gelten,
craft erzeigen wider craft :

19) R. N. Combridge : ibid. S. 140f. S. 176f.

20) R. Krohn : ibid. Bd. 3 S. 75f.

21) 5269-5271

die herren und diu herschaft,
5270 die da hæten die craft
der stete und der castele.

22) 5284-5287

si empfiengen al besunder
5285 ir lehen, ir liut unde ir lant
von ir herren Tristandes hant :
si swuoren hulde und wurden man.

23) 5288-5301

hier under hæte ie Tristan
den tougenlichen smerzen
5290 verborgen in dem herzen,
der da von Morgane gie.
der smerze der begab in nie
weder vruo noch spate.
alsus gienger ze rate
5295 mit magen und mit mannen
und jach, er wolte dannen
ze Britanje gahen,
sin lehen enpfahen
von sines viendes hant,
5300 durch daz er sines vater lant
mit rehte hæte deste baz.

24) 5303-5308

- er vuor von Parmenie
er und sin cumpanie
5305 bereitet unde gewarnet wol,
alse der man ze rehte sol,
der uf angestliche tat
ernestlichen willen hat.
- 25) 5363-66
Morgan enpfie die geste,
der willen er niht weste
5365 vil gestlichen unde wol,
als man die geste enpfahen sol.
- 26) 5387
mit alse unnützen mæren,
- 27) 1617-1633
irn möhtet uf der erden
von wibe niemer werden
so hohes namen als von ir.
1620 von danne, herre, volget mir :
habe si wol ze iu getan,
des sult ir si geniezen lan.
so wir unser dinc nu genden,
die not von uns gewenden,
1625 diu uns nu so ze rucke lit,
so gebietet eine hohgezit
wol herlich unde riche :
da nemet si offenliche
vor magen und vor mannen ze e.
1630 und rate zware, daz ir e
ze kirchen ir geruochet jehen,
da ez pfaffen unde leien sehen,
der e nach cristenlichem site:
- 28) 1638-1642
Nu daz geschach, daz was getan,
daz er des alles vollekam ;
1640 und alse er si do ze e genam,
er bevalch si hant von hande
dem getriuwen Foitenande.
- 29) R. N. Combridge: ibid. S. 32.
30) dito: S. 34.
31) 4191-4194
nu si do heim kamen,
ein ander ze e genamen,
(in minem huse daz geschach,

daz ichz und manic man sach)

32) R. N. Combridge: *ibid.* S. 41.

33) *ditto*: S. 41.

34) *ditto*: S. 42.

35) *ditto*: S. 41.

36) G. Weber: *ibid.* S. 552.

37) 5451-5452

er sluoc im obene ze tal
beidiu hirne und hirneschal,

38) Helmut de Boor: *ibid.* S. 31.

39) 5553-5554

der selbe wan ze herzen ie,
reht alse ez ouch Tristande ergie.

40) R. N. Combridge: *ibid.* S. 43f.

41) *ditto*: S. 44.

42) 194 nach herzeliebe niene strebet

43) 5845-5849

⁵⁸⁴⁵ Nu Rual unde siniu kint
belehent unde gerbet sint
von ir herren Tristandes hant,
Tristan ergab liut unde lant
gote und vuor von lande.

44) 5850-5851

⁵⁸⁵⁰ ouch kerte mit Tristande
Curvenal sin meister dan.

その他の参考文献

- Gottfried von Strassburg, *Tristan*, Hrsg. von Karl Marold (Walter der Gruyter 1977).
- Gottfried von Strassburg, *Tristan*, Übersetzt von Xenja von Ertzdorff, Doris Scholz und Carola Voelkel: (Wilhelm Fink Verlag 1979).
- Gottfried von Strassburg, *Tristan*. Translated entire for the first time. (Penguin Books 1972),
- Gottfried von Strassburg, *Tristan und Isolde* Aus dem Mittelhochdeutschen übertragen und erläutert von Günter Kramer (Verlag der Nation 1970).
- Gottfried von Strassburg, *Tristan und Isold* Nach der Übertragung von Hermann Kurtz bearbeitet von Wolfgang Mohr (Kümmerle Verlag 1979).
- トリスタンとイゾルデ 石川敬三訳 郁文堂 1976.